

けんぽく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和5年3月31日発行 第97号



小島3期舗装工施工完了

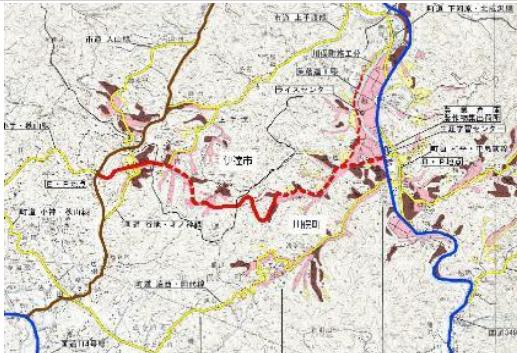
平成24年から実施してきた農道整備事業小島3期が令和5年3月竣工しました。

3月31日16:00に全面開通となりますので、是非ともご利用ください。

～目次～

■復興再生基盤整備事業 岩堰地区の竣工	P 1
■一般農道整備事業 小島3期地区の竣工	P 2
■野生の山菜と栽培わらびを出荷する方へ	P 3
■無人直売所での出荷制限品目の販売に御注意ください	P 4
■令和4年度豊かなむらづくり顕彰事業表彰式の開催	P 5
■県北地方新規就農者等確保・育成連携会議の開催	P 6
■新規就農希望者向け研修会の実施	P 7
■「伊達地域農業経営セミナー」の開催！	P 8
■「JAふくしま未来”農業塾”修了式」が開催されました！	P 9
■D A T E Cが「日本橋ふくしま館(MIDETTE)」で農産物販売PR！	P10
■令和4年度「きゅうり基礎講座」の開催	P11
■令和4年度経営管理能力向上研修の開催	P12
■「#いたきやんふくしま2022ごはん」レシピ募集と動画作成	P13
■「#いたきやんふくしま2022あんぽ柿」レシピ募集と動画作成	P14
■「伊達のあんぽ柿」地理的表示（G I）保護制度登録	P15
■県北産酒米を使った日本酒の販売促進活動	P16
■県北産酒米を使った日本酒のお披露目会の開催	P17
■「令和4年度伊達地域農業普及推進懇談会」の開催！	P18
■果樹園地継承の取組開始！	P19
■東和農家民宿モニターツアーの開催	P20
■けんぽく6次化ミーティング交流会の開催	P21
■多面的機能支払交付金事業に係る中間指導・確認を実施	P22
■「田んぼの学校」で閉校式・収穫祭を実施	P23
■山火事発生に御注意ください	P24
■県北地方防霜対策本部を設置しました	P25

題名	復興再生基盤整備事業 岩堰地区の竣工
本文	<p>復興再生基盤整備事業として、平成29年に着工、測量設計、用地の取得等を経て令和2年に事業に着手し、工事を実施していた岩堰頭首工が令和4年12月に竣工しました。</p> <p>従前は福島市松川町の水原川にある岩堰、中井堰と釜淵堰の3堰からなる頭首工でしたが、上流域の開発等による排水量の増大に伴って設置位置、施設構造などの不備が顕在化しており、堰体が損壊し、異常洗掘の発生による河床の低下、堤防が決壊する恐れがありました。</p> <p>このため、3堰の河川流況への影響を低減させること、洪水時の3堰の損壊による被害の拡大を防止する観点から、最適地点に3堰を統合し、97ha余りを潤す新堰を設置しました。</p> <p>工事の完了により堰の機能が一新するとともに、維持管理作業の軽減が期待されます。</p> <p>今後、機器の操作説明会を実施し、今年の春から供用開始を予定しています。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 岩堰頭首工 全景</p> <p>写真2 右岸取水工</p>
	 
担当部所	農村整備部
振興方向	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

題名	一般農道整備事業 小島3期地区の竣工
本文	<p>伊達郡川俣町大字小島と伊達市月館町上手渡の集落間を結ぶ農道（延長1,363m）が令和5年3月に竣工しました。</p> <p>本地区は、農産物及び農業資材搬入の合理化と土地利用の高度化を図るとともに、農産物の品質向上と農業経営の安定化を目的として、山間部の岩盤掘削や谷地の盛土など起終点側の道路を繋ぐ、大規模な土工事を行いました。この農道整備は、平成8年度に3分割で事業採択された中央部の施工区間になります。</p> <p>この事業の竣工により県道月館・川俣線の秋山と国道349号線の小島間の延長3,740mが、全幅7.0m、2車線のアスファルト舗装道路で結ばれました。</p> <p>令和5年3月31日（金）16：00から、川俣町と伊達市の集落間農道として開通します。近隣にお越しの際は、ぜひ御利用ください。</p>
写真	 
	 
写真タイトル	<p>写真1 地図</p> <p>写真2 工事状況</p> <p>写真3 工事状況（航空写真）</p> <p>写真4 完成写真</p>
担当部所	農村整備部
振興方向	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

題名	野生の山菜と栽培わらびを出荷する方へ
本文	<p>県では、県産農林水産物の安全性の確認及び消費者に対する正確な情報の提供を目的として、モニタリング検査を実施しています。</p> <p>これから、山菜類が出荷シーズンを迎えるので、出荷を希望する場合は、モニタリング検査に御協力をお願いします。</p> <p>また、野生の山菜と栽培わらびでモニタリング検査の流れが異なりますので、以下を御確認ください。</p> <p>1 野生の山菜</p> <p>出荷前にモニタリング検査を実施しますので、出荷を希望する場合は、当所に御連絡ください。</p> <p>2 栽培わらび</p> <p>栽培わらびは、安全性が確認されたほ場を生産者台帳に登録し、出荷初期にモニタリング検査を実施します。</p> <p>初めて出荷する場合は、当所職員が訪問し、ほ場やわらびの安全性を確認しますので、御連絡ください。</p>
	【担当部署：森林林業部林業課 電話 024-521-2632】
写真	 <p>写真 1</p>  <p>写真 2</p>
写真タイトル	<p>写真 1 福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ https://www.new-fukushima.jp/top</p> <p>写真 2 栽培わらびの出荷が認められた生産者の公表 https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-saibaiwarabiseigenkaijo-fc.html</p>
担当部所	森林林業部
振興方向	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

題名	無人直売所での出荷制限品目の販売に御注意ください
本文	<p>本県の野山に自生する野生の山菜類は、一部の品目を除いて出荷が制限されています。このような中、昨年、出荷制限されている「たけのこ」や「こしあぶら」が、無人直売所で販売されている事例がありました。</p> <p>出荷制限品目は各市町村、各品目ごとに異なりますので、山菜等を出荷する方は、必ず事前に確認してから出荷してください。</p> <p>また、無人直売所を利用される方は、出荷制限品目が誤って陳列されていても、購入しないようお願いします。</p> <p>なお、出荷制限により制限される行為は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 販売（フリマアプリなどの個人売買を含む） 2 乾燥や水煮などの加工品の原料への使用 3 他人への譲渡（有償・無償問わず） <p>山菜の出荷制限品目等の詳細は、以下のURLにアクセスして確認してください。</p> <p>【山菜や野生きのこの出荷制限にご注意ください】</p> <p>福島県県北農林事務所のホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/tokuyourinsan-seigen.html</p>
写真	<p>たけのこ出荷制限位置図</p>  <p>図1</p> <p>こしあぶら出荷制限位置図</p>  <p>図2</p> <p>■ 出荷制限市町村 ■ 出荷自粛市町村</p>
写真タイトル	<p>図1 たけのこ出荷制限位置図</p> <p>図2 こしあぶら出荷制限位置図</p>
担当部所	森林林業部
振興方向	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

題名	令和4年度豊かなむらづくり顕彰事業表彰式の開催
本文	<p>令和5年1月30日（月）、福島市杉妻会館において「令和4年度豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体表彰式」が開催され、福島市の「荒川桜づつみ酒造り協議会」が、むらづくり部門で表彰されました。</p> <p>本顕彰事業は、集落等におけるむらづくり活動や、農業生産活動に顕著な実績を上げている団体を表彰するものです。</p> <p>荒川桜づつみ酒造り協議会は、仁井田地区を流れる荒川の水質が7年連続日本一となったことを機に設立（平成31年4月）された団体で、荒川をテーマとした商品づくりを通して、荒川への理解を深めてもらうことを目的に活動しています。</p> <p>協議会では、遊休農地で酒米づくりに取り組み、育てた酒米と荒川の伏流水を使用した日本酒「純米吟醸 あらかわ」を地元の酒蔵で製造し、販売しています。また、日本酒のラベルは、「荒川桜づつみ公園」をモチーフとするデザインで、「清流荒川」のイメージを前面に押し出してPRしています。</p> <p>さらに、地元の児童・園児等を対象とした農作業体験や「かかしづくり」を企画し、畦畔に作品展示を行うなど、住民交流のための様々なイベントを実施するほか、福島市の友好都市である東京都荒川区との交流活動に積極的に協力するなど、地域活性化に大きく貢献しています。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 知事・福島民友新聞社長と記念写真（福島民友新聞社撮影）</p> <p>写真2 福島民友新聞社長から賞状授与</p>
担当部所	企画部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	県北地方新規就農者等確保・育成連携会議の開催
本文	<p>令和5年2月20日（月）、杉妻会館において「第2回県北地方新規就農者等確保・育成連携会議」を開催しました。</p> <p>県北地方は県内一の園芸産地となっていますが、農業担い手が高齢化する中で、新規就農者の確保と育成が、最も重要な課題となっています。</p> <p>このため、本会議を昨年6月に設置し、地域おこし協力隊の活用による新規就農に向けた支援セミナーや、県内外の就農希望者を対象としたツアーの開催、なしやももの果樹園地継承や園芸生産拠点整備などを新たに取り組んできました。</p> <p>当日は、各関係機関などで実施されたものも含め、今年度の取組や次年度の計画について情報共有を行いました。</p> <p>昨年度9月に公表された本県の令和4年新規就農者数は、334人と調査開始以降、初めて300人を超え、県北地方が県内でもっとも多い96人となっています。</p> <p>当所では、更なる新規就農者確保・育成の取組強化に繋げていくため、今後も関係機関一丸となって取り組んでいきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真 1　会議の様子 写真 2　所長の挨拶</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	新規就農希望者向け研修会の実施
本文	<p>新規就農希望者等が不安なく営農を開始し、持続的に経営が発展していくことを目的に、令和4年10月～令和5年1月まで各月1回、「令和4年度福島・川俣地域新規就農者研修会」を開催しました。</p> <p>研修会は、先輩就農者の生産現場の視察や、農業機械の取扱いや土作り・肥料などの生産関連の技術、農業経営の基礎知識の習得など、参加者に幅広く学習してもらえる内容としました。</p> <p>いずれの研修会も参加者に好評で、「とてもためになった」、「この様な研修会を、また企画して欲しい」などの感想が聞かれました。</p> <p>当所では、今後もスムーズな就農に向けて支援を継続していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 先輩就農者等視察バスツアーできゅうり生産者を訪問</p> <p>写真2 農作業安全セミナーで草刈機の安全な使用についての講義</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	「伊達地域農業経営セミナー」の開催！
本文	<p>令和4年12月21日（水）、JAふくしま未来伊達地区本部において、新規就農者の経営管理能力向上を目的とした「伊達地域農業経営セミナー」を開催しました。</p> <p>今回のセミナーは、税理士法人鈴木会計伊達事務所代表社員の鈴木洋敬税理士を講師としてお招きし、JA「農業塾」の受講生、管内の認定新規就農者及び青年農業者組織の構成員など栽培経験が浅い農業者36名が参加しました。</p> <p>講義では、青色申告のメリットと始め方、インボイス制度の仕組みと登録手続きについて解説があり、メモを取りながら熱心に受講する参加者の姿が見られました。</p> <p>セミナー終了後に行ったアンケートには、「経営に関するセミナーを定期的に開催してもらいたい」、「実習形式で開催してもらいたい」、「もっと時間をかけて開催してもらいたい」など積極的な意見が多数寄せられ、関心の高さがうかがえました。</p> <p>今回のアンケートでいただいた意見は、今後のセミナー開催に役立てていきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真 1 鈴木洋敬税理士による講義</p> <p>写真 2 参加者からの質問</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	「JAふくしま未来”農業塾”修了式」が開催されました！
本文	<p>令和4年12月21日（水）、JAふくしま未来伊達地区本部において、「令和4年度JAふくしま未来伊達地区本部”農業塾”修了式」が開催されました。</p> <p>「農業塾」は、新規就農者の栽培技術や経営管理能力の向上を目的として、平成19年度から毎年開講されています。</p> <p>本年度は、これまでの「ももコース」、「きゅうりコース」に加えて「あんぽ柿コース」が新設され、3コース合計で30名に修了証が授与されました。</p> <p>各コースではJAの作物別営農技術指導員である「農の達人」を始め、税理士、JAの営農指導員、種苗メーカーの職員、伊達農業普及所の普及指導員が講師を務め、産地の歴史、栽培の基礎、経営管理など各6回の講座が開催されました。</p> <p>特に、今年新設された「あんぽ柿コース」の参加者から、「『農の達人』の加工の様子を視察できるとともに、柿の乾燥時のポイントを聞くことが出来て大変参考になった」との声がありました。</p> <p>30名の修了生は、今後、産地の新たな担い手として益々の活躍が期待されます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真 1　主催者あいさつ（JAふくしま未来伊達地区本部 菅野栄寿本部長）</p> <p>写真 2　修了証授与の様子</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	D A T E Cが「日本橋ふくしま館(MIDETTE)」で農産物販売PR！
本文	<p>伊達地域の青年農業者組織D A T E Cは、地域の農産物等のP R・販売促進のために、令和4年12月3日(土)～4日(日)、令和5年1月21日(土)～22日(日)の計4日間、日本橋ふくしま館MIDETTE(東京都)に出店しました。</p> <p>MIDETTEでは、りんごや西洋なし、いちご、あんぽ柿、洋菓子など合計422点を販売し、消費拡大を図りました。販売の際に、りんごの品種ごとの味の特徴やあんぽ柿の作り方を購買者に直接伝えるなど、積極的にコミュニケーションをとることで、購買者から好評を得ました。</p> <p>D A T E Cでは、令和5年度も県内外で開催される販売イベントに積極的に参加し、伊達地域の農産物のP RやD A T E Cの活動の情報発信を行っていきます。</p> <p>また、毎月第3木曜日に保原駅前公園で夕方市を開催しておりますので、興味のある方はぜひお越しください(詳しくはInsutagram@datec024で)。</p> <p>当普及所では、販売イベントへの参加を通して、地域を支える担い手の確保・育成に取り組んでいきます。</p>
写真	 写真1  写真2
写真タイトル	<p>写真1 りんごの品種の特徴について説明する様子</p> <p>写真2 あんぽ柿をP Rする様子</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	令和4年度「きゅうり基礎講座」の開催
本文	<p>令和5年1月26日（木）、27日（金）の2日間、二本松合同庁舎で、安達地域の新規就農者と栽培希望者等を対象に「令和4年度きゅうり基礎講座」を開催しました。</p> <p>今年度の「きゅうり基礎講座」の講師は、当普及所及び農業総合センターの職員のほか、農業資材会社と種苗会社から外部講師を招き、延べ26名が受講しました。受講者は、「土づくりに即した元肥・追肥の使い方」、「品種特性を踏まえた育苗から収穫・出荷までの管理ポイント」、「病害虫防除の基本と農薬の適正使用」、そして「作型分化による経営管理」について理解を深めました。</p> <p>受講後のアンケートでは、「概ねわかりやすかった」と好評でしたが、「専門用語がわからない」、「要点をわかりやすく話してほしい」などの意見もありました。</p> <p>このため、次年度の「きゅうり基礎講座」では、さらに初心者でもわかりやすく、実践しやすい栽培技術の習得につながるように工夫した講座を開催していきます。</p> <p>当普及所では、今後も継続して「きゅうり基礎講座」を開催し、安達地域の新規きゅうり栽培者を確保し、きゅうり産地が発展するように支援していきます。</p>
写真	
写真タイトル	写真 1　講義の様子
担当部所	安達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	令和4年度経営管理能力向上研修の開催
本文	<p>令和5年1月19日(木)、23日(月)の2日間、二本松合同庁舎2階会議室で「令和4年度経営管理能力向上研修」を開催しました。</p> <p>本研修は、毎年農業経営に関する内容で開催しており、本年度は二本松税務署の船山雄太上席国税調査員を講師として招き、「インボイス制度」をテーマとして開催しました。</p> <p>研修会には、管内の認定農業者・認定新規就農者・農産物直売所の従業員を対象に参集し、両日併せて52名が出席しました。</p> <p>出席者は、インボイス制度への関心が高く、多数の質問がありました。出席者から「直売所を通じた販売（委託販売方式）の場合、生産者（委託者）は、インボイス事業者になる必要があるのか？」との質問に対し、講師から、「媒介者交付特例」について事例ごとに説明があり、出席者は「インボイス制度」への理解を深めました。</p> <p>当普及所では、引き続き農業者の経営管理について、研修会などを通して支援していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 研修会の様子</p> <p>写真2 講師に質問する出席者</p>
担当部所	安達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	「#いたきやんふくしま2022ごはん」レシピ募集 と動画作成
本文	<p>令和4年11月1日（火）～12月18日（日）まで、県産農林水産物のおいしさ等の魅力を発見し、地産地消を推進する「おいしいふくしま いただきます！キャンペーン」の一環として、「県産ご飯に合うおかずレシピ」をSNS（インスタグラム）に投稿していただくキャンペーン「#いたきやんふくしま2022ごはん」を開催しました。</p> <p>キャンペーンでは、11名から14件の県産農林水産物を使ったアイデアあふれるレシピの投稿がありました。レシピは、当所のインスタグラムやホームページに掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。</p> <p>（当所ホームページ： https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/ricerecipe2022-kokai.html）</p> <p>また、当所の家久来所長がふくしまライシーホワイトの田中梨紗さんと一緒にレシピに沿って調理し、実食する動画を撮影しました。今回、調理・実食したレシピは、「福島牛のバルサミコ酢炒め」と「ちりめんじゃこ」になります。</p> <p>撮影した動画は、県農林水産部公式YouTube「1400のネタばらし」で配信していきますので、こちらも併せて御覧ください。</p> <p>当所では、キャンペーンの開催、インスタグラムなどでの掲載や動画配信を通して、今後も県産農林物の魅力を発信していきます。</p>
写真	 写真1  写真2
写真タイトル	<p>写真1 撮影会の様子</p> <p>写真2 県農林水産部公式YouTube「1400のネタばらし」二次元コード</p>
担当部所	企画部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	「#いたきやんふくしま2022あんぽ柿」レシピ募集 と動画作成
本文	<p>令和4年12月28日（水）～令和5年1月31日（火）まで、県産農林水産物のおいしさ等の魅力を発見し、地産地消を推進する「おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」の一環として、100周年を迎えたあんぽ柿の「ひと手間加えて、簡単にできる自慢のレシピ」をSNS（インスタグラム）に投稿していただくキャンペーン「#いたきやんふくしま2022あんぽ柿」を開催しました。</p> <p>キャンペーンでは、12名から21件のアイディアあふれるレシピの投稿がありました。レシピは当所のインスタグラムやホームページに掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。</p> <p>（当所ホームページ： https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/anporecipe2022.html）</p> <p>また、当所の家久来所長がミスピーチキャンペーンクルーの穂積佳奈さんと一緒にレシピに沿って調理し、JAふくしま未来の数又代表理事組合長を交えて実食する動画を撮影しました。今回、調理・実食したレシピは、「あんぽ柿の酒粕カツサータ」と「あんぽ柿ラテ」になります。</p> <p>撮影した動画は、県農林水産部公式YouTube「1400のネタばらし」とJAふくしま未来の「みらいいろチャンネル」で配信しておりますので、こちらも併せて御覧ください。</p> <p>当所では、キャンペーンの開催、インスタグラムなどでの、掲載や動画配信を通して、今後も県産農林水産物の魅力を発信していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 撮影の様子（左から家久来所長、数又 JAふくしま未来代表理事組合長、ミスピーチキャンペーンクルー）</p> <p>写真 2 当所インスタグラム二次元コード</p>
担当部所	企画部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	「伊達のあんぽ柿」地理的表示（G I）保護制度登録
本文	<p>地理的表示（G I）保護制度は、地域ならではの特性を有する産品の名称を地域の知的財産として保護する農林水産省の制度です。</p> <p>令和5年1月31日（火）に「伊達のあんぽ柿」が地理的表示（G I）保護制度に登録されたことを報告するため、2月17日（金）に伊達地方あんぽ柿連絡協議会の佐藤孝一會長やJAふくしま未来の数又清市代表理事組合長など関係者が来所されました。</p> <p>伊達市梁川町五十沢地区が発祥の地で、今年度誕生から100周年を迎えるあんぽ柿は、色艶の良い鮮やかなオレンジ色の果肉とトロリとした口当たりの良い食感が特徴の県北の冬を代表する特産品です。また、柿を干す際のオレンジ色のカーテンを思わせる乾燥風景は「柿ばぜ」と呼ばれあんぽ柿産地の冬の風物詩となっています。</p> <p>今回、「伊達のあんぽ柿」のG I登録で、他産地との差別化によるブランド力の強化が図られ、国内外の販路拡大が期待されます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 G I登録の報告</p> <p>写真2 G I登録証</p>
担当部所	企画部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	県北産酒米を使った日本酒の販売促進活動
本文	<p>令和4年12月24日（土）、25日（日）の2日間、福島県観光物産館において、「福島地域酒米研究会」が県北産農林産物の消費拡大と地産地消を推進するため、日本酒の販売促進活動を行いました。</p> <p>当日は、来場者に、酒米の栽培やお酒の造り方などを説明し、試飲することで味の違いを確かめていただきながら、県北産酒米を使った日本酒の美味しさをPRしました。</p> <p>来場者から、「美味しい」という声をたくさんいただくことができ、さらに、来場者との交流ができたことで、会員の酒米生産、お酒づくりへの意欲向上に繋がりました。</p> <p>当所では、今後も、良質な酒米生産と、県北の地で生産された「ふくしまならでは」の日本酒のPRを、関係者と連携しながら実施していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 販売促進活動の様子 写真2 県北産酒米を使った日本酒</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	県北産酒米を使った日本酒のお披露目会の開催
本文	<p>令和5年2月18日（土）、福島市のウエディング・エルティにおいて、「福島地域酒米研究会」が新酒お披露目会を開催しました。この研究会は、県北産農林産物の消費拡大と地産地消を推進するため、酒米生産者、地元蔵元、大学等で構成されています。</p> <p>当日は、記念講演として、福島県酒造組合特別顧問・福島県日本酒アドバイザーの鈴木賢二先生から、「福島の日本酒の魅力と地域活性化」と題して、全国新酒鑑評会の金賞受賞銘柄数9回連続日本一を達成した県内の酒造りの技術向上の経緯などの講演をいただきました。</p> <p>続いて、研究会の令和4年度の活動報告の後、酒米栽培を手がけた各会員団体17種類の新酒の紹介・試飲が行われました。</p> <p>出席者から、「一度に色々なお酒を味わうことができて良かった」などの声があり、福島地域ならではのお酒の美味しさや、種類の多さを改めて実感していただくことができました。また、会場にこられない方へのWeb発信を行うなど、それぞれの美味しさを広くPRすることができました。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1　記念講演の様子</p> <p>写真2　会員団体の新酒紹介</p>
担当部所	農業振興普及部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

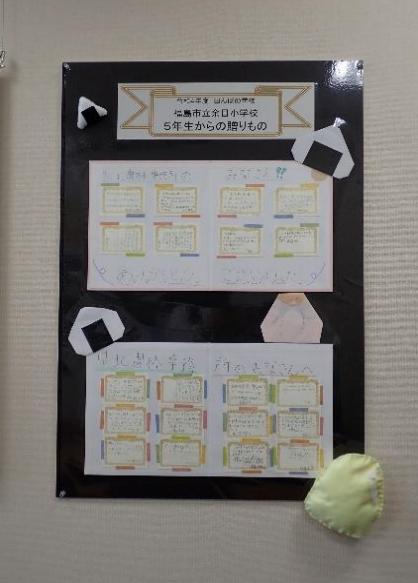
題名	「令和4年度伊達地域農業普及推進懇談会」の開催！
本文	<p>令和4年12月5日（月）、伊達合同庁舎において、福島県普及指導協力員、伊達地方農業士会、管内市町、JAふくしま未来、伊達果実農業協同組合、各市町認定農業者会等の皆様を参考集し、令和4年度伊達地域農業普及推進懇談会を開催しました。</p> <p>本年度の懇談会は、本格的に現地試験が始まった県オリジナルいちご品種「ゆうやけベリー」のほ場を視察研修した後、試食を行いました。出席者から「果汁があり甘みが強い」、「香りがよい」、「有望」など高い評価を得ました。</p> <p>その後、当普及所の普及活動で取り組んでいる令和4年度の「人づくり」と「地域づくり」を報告したところ、出席者から「地域おこし協力隊を活用した事例の紹介」や「新規就農者の定着」など、担い手の確保や農業の振興方策について、多くの御意見、御要望などをいただきました。</p> <p>今回いただいた内容は普及指導計画等に反映させ、今後、効率的に普及指導活動を実施していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 ゆうやけベリーの現地視察の様子</p> <p>写真2 懇談会の様子</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	果樹園地継承の取組開始！
本文	<p>伊達地域は、高齢化の進展や後継者不足により樹園地が減少しており、果樹産地の持続的な発展には、生産性の高い樹園地を新規就農者や規模拡大指向者に対し円滑に継承することが急務となっています。</p> <p>この課題を解決するため、果樹園地継承促進事業を活用し、伊達市伏黒・箱崎地区のもも農家を対象に、次の3つのこと取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①果樹産地における将来の果樹生産や園地の利用に係る農業者の意向、品種等の園地データを調査 ②円滑な継承のために必要な産地での話し合いの場の設定 ③新たな栽培者を育成・確保するための研修園地の整備・運営等の仕組み作りです。 <p>今回③の取組として、令和4年12月27日（火）と令和5年1月17日（火）、新規就農者の研修希望者3名を対象に、伊達市伏黒の研修ほ場でも新規栽培者技術講習会を開催しました。本研修会では、講師である斎藤栄慶氏や当普及所職員の実演によるせん定指導後に、研修生が実際にせん定作業を行い、基礎的な技術を確認しながら、きめ細やかに技術を学ぶことができました。</p> <p>当普及所では、引き続き新規栽培者技術講習を行っていくとともに、地域の園地状況調査や話し合いの場の設定など、円滑な樹園地継承を進めるための支援を行っていきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1　講師によるせん定指導の様子</p> <p>写真2　研修生のせん定実技の様子</p>
担当部所	伊達農業普及所
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	東和農家民宿モニターツアーの開催
本文	<p>令和4年12月17日（土）～18日（日）、二本松市東和・岩代地区で首都圏の大学生等を対象とした1泊2日のモニターツアーを開催し、14名が参加しました。</p> <p>このモニターツアーは、コロナ禍で宿泊者が減少している農家民宿の受入能力の向上を図るため実施しました。</p> <p>参加者は、初日、農家レストランで昼食後、受け入れしたそれぞれの農家民宿で「大豆の豆ぶち」、「ねぎの皮むき」や「薪割」などの農業体験をしました。</p> <p>2日目に、地域伝統文化の体験として「しめ縄づくり」を行った後、意見交換会を実施し、参加者から「普段東京では、コンビニ飯ばかり食べており、民宿の方が作った野菜を使った料理はとてもおいしく、来てよかったです」、「今回は、民宿や農業体験メニューは選べなかったが、体験メニューなどを選べるようなツアーがあると多くの人が参加すると思う」といった意見が出されました。また、昼食は、降りしきる雪の中、ピザ焼き体験をして二本松の冬を体感し、ツアー終了となりました。</p> <p>令和5年1月23日（月）には、ツアーに協力いただいたNPO法人ゆうきの里ふるさとづくり協議会や旅行会社を交えて成果報告会を開催し、ツアーの意見交換会やアンケートで出された声を基に、課題と改善策を整理することで、今後の活動につなげることができました。</p> <p>当所では、農村地域活性化に向け、引き続き支援していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 大豆の豆ぶちと選別作業の農業体験</p> <p>写真2 道の駅ふくしま東和でのしめ縄づくり体験</p>
担当部所	企画部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	けんぽく 6 次化ミーティング交流会の開催
本文	<p>令和 5 年 3 月 1 日（水）、杉妻会館 4 階牡丹において「けんぽく 6 次化ミーティング交流会」を開催し、35 名が参加しました。本交流会は、県北地方の 6 次化に取り組む生産者・事業者の加工技術の向上、新商品の開発、事業者間の交流やマッチング等を支援するために開催しています。</p> <p>今回は、「効果的な商品 PR と販売方法」をテーマに、おおたま村づくり株式会社あだたらの里直売所の店長、矢吹吉信様から「おおたまにこだわった商品 PR と販売（三方よしを目指して・・・）」と題して講演していただき、自身の開発した 6 次化商品をより効果的に PR する方法や消費者の手に取っていただける販売方法を考える機会となりました。</p> <p>また、販売方針や商品のプラスチックアップの手がかりを得ていただくため、「効果的な商品 PR と販売方法」について情報を交換するグループワークを行い、活発な意見交換が行われました。</p> <p>さらに、ふくしま地域産業業 6 次化サポートセンターと連携し、製品開発、販売、経営に関する個別相談会を実施し、参加者から 6 次化の取組内容や疑問点など課題解決に向けて熱心に相談する姿が見られました。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真 1 あだたらの里直売所矢吹店長の講演</p> <p>写真 2 グループワークでの意見交換</p>
担当部所	企画部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	多面的機能支払交付金事業に係る中間指導・確認を実施
本文	<p>令和4年12月21日（水）から令和5年1月31日（火）にかけて、多面的機能支払交付金事業に係る中間指導・確認を行いました。本事業は、農業農村の有する国土の保全や水源の涵養などの多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進する目的で行われています。</p> <p>例年、活動が一段落するこの時期に関係市町村と連携し、活動に取り組む組織とこれまでの活動を振り返り、疑問や不安を解消するため率直な意見交換を行いながら、活動記録や金銭出納簿などの整理状況を確認し、年間の活動の総仕上げに向けて行っています。</p> <p>令和2年と令和3年については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、基本的に対面で行わず、書面確認のみ行ってきましたが、昨年から、換気やマスク着用など十分な感染対策を行ったうえで、一部の市町村で対面での実施を再開しました。</p> <p>今回は、管内で事業に取り組む153団体のうち、115団体を選定して行いました。</p> <p>当所では、このような機会を積極的に活用し、日頃から活動組織や市町村担当者と連携を深め、豊かな農山村の形成と活性化に取り組んでいきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真 1 活動組織代表の方と中間指導・確認</p> <p>写真 2 活動組織代表の方と中間指導・確認</p>
担当部所	農村整備部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	「田んぼの学校」で閉校式・収穫祭を実施
本文	<p>令和4年12月16日（金）、「田んぼの学校」に取り組んでいる福島市立余目小学校で、「田んぼの学校」の閉校式と収穫祭を実施しました。</p> <p>閉校式では、「田んぼの学校長」の柄窪三男氏、及び花輪忠康校長先生からの挨拶の後、当所の家久来所長が「収穫したお米を味わうとき、田んぼの学校を通じて学んだ3つのこと、食べ物や命の大切さ、自然や生きものの大切さ、ふるさとや地域の大切さを改めて思い起こしてください。」と挨拶しました。また、柄窪氏から児童代表に修了証が授与されました。</p> <p>引き続き行った収穫祭では、児童たちから「田んぼの学校」の活動を支援してきた柄窪氏、福島市土地改良区と当所に感謝の手紙とプレゼント（お米のマスコット）の贈呈があり、そのあと、児童たちが収穫した新米の試食を行いました。</p> <p>児童たちは炊きたてのご飯に自分の好みの具材を詰め、「あついあつい」と言いながらおにぎりを握り、海苔で包んだおにぎりをおいしそうにほお張っていました。</p> <p>当所では、体験活動をとおして児童に農地と土地改良施設への理解が深まり、「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」を学ぶことができる「田んぼの学校」に令和5年度も取り組む予定です。</p>
写真	   <p style="text-align: center;">写真 2</p>
写真タイトル	<p>写真 1 児童代表への修了証の授与</p> <p>写真 2 おにぎりをつくる児童たち</p> <p>写真 3 児童からの感謝の手紙とプレゼント</p>
担当部所	農村整備部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	山火事発生に御注意ください
本文	<p>例年、冬から春にかけて山火事の発生が多くなります。</p> <p>山火事の原因の多くが、ちょっとした火の取扱いの不注意で発生していることから、次の点に留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと ・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと ・火入れを行う際、許可を必ず受けること ・たばこは、指定された場所で喫煙し、投げ捨てうこと ・火遊びはしないこと <p>貴重な森林を山火事から守るため、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>令和5年全国山火事予防運動統一標語 ～火の確認 山を愛する あなたのマナー～ 県北地方山火事防止強化月間</p>
写真	 <p>火の確認 山を愛する あなたのマナー</p> <p>山火事予防</p> <p>山火事予防運動実施中 主催：林野庁・消防庁</p> <p>ポスター</p>
写真タイトル	ポスター 令和5年山火事予防ポスター
担当部所	森林林業部
振興方向	その他

題名

県北地方防霜対策本部を設置しました

本文

令和5年3月17日（金）、福島県防霜対策本部設置に合わせて、当所内に県北地方防霜対策本部を設置しました。5月31日（水）までの76日間にわたり、霜注意報などの気象情報を収集するとともに管内の市町村、JA等と連携して凍霜害防止について技術対策の支援を行っていきます。

県北地方は、もも、なし、りんご、おうとうなど果樹の一大産地ですが、開花前から結実までの時期に霜に遭遇すると甚大な被害が発生することから、防止対策が重要となります。

令和3年は、気温が平年より高く推移し、生育が早まったことから、果樹を中心に県北地域で22億円を超える被害が発生しました。

今年の3月は最高気温が20℃を超えるなど、平年より気温が高く推移しており、果樹の生育が早まることが考えられます。野菜も育苗または定植の時期を迎えることから、早めの凍霜害防止対策が必要となります。

当所では、凍霜害が発生しやすい農作物の生育ステージが続く対策期間中、防霜対策の周知を徹底していきます。

写真



写真1



写真2

写真タイトル

写真1　防霜対策本部設置（右：家久来所長、左：横田農業振興普及部長）
写真2　低温による被害を受けたなしの花（令和3年）

担当部所

農業振興普及部

振興方向

その他